

## 法テラス、 外国語対応始めました！

英語 中国語 ポルトガル語 スペイン語 タガログ語

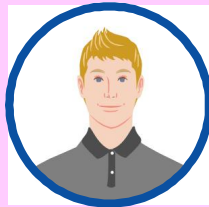
問い合わせ内容：借金 離婚 労働 事故など 震災関係についても可

法テラス地方事務所・支部(全国 61 か所) 平日 9：00～17：00

お問合せの内容に応じて、解決に役立つ日本の法制度や  
弁護士会などの関係機関を無料で紹介します。



通 訊 業 者



外国人のみなさん

三者間通話



法テラス職員

まずは、03-5366-6008 (通訳サービス)にお電話ください。

通訳業者に、問い合わせ内容をお伝えください。

通訳業者が、みなさんの最寄りの地方事務所・支部の法テラス職員につなぎます。

みなさんと通訳業者と法テラス職員の3者間で話すことができます。

\* 日本に住所があり、適法に在留する方で、かつ収入の一定の要件に該当する経済的に余裕のない方に対しては、弁護士などの専門家による無料法律相談、弁護士費用などの立替サービスも実施しています(詳細は、地方事務所にお問合せください。)